

携帯電話の取り扱いに関する同意確認書

下記の事項に同意することを条件に、保護者の管理の下、子どもに携帯電話を所持させたいので同意書を提出します。

記

以下の同意確認事項を必ずお子様と一緒に確認し、同意できるすべての項目に○印をお願いします。すべての項目に同意いただけない場合は携帯電話の所持はできません。

携帯電話の所持に関しては、保護者の責任となりますので、各家庭でしっかりと話し合いを行ってください。

同意確認事項		保護者 ○	児童 ○
1	登下校中や校内では、携帯電話をかばんの中に入れ、災害時や犯罪に巻き込まれる等の緊急の場合以外では携帯電話をしません。		
2	校内では、常に電源を切ってカバンの中に入れ、放課後までカバンから出しません。		
3	携帯電話の所持について学校のルール等が守れない場合、学校が携帯電話を預かり保護者に返却します。その際は、一時的又は長期的に登下校中の所持を制限する等の学校の指導に従います。		
4	児童が在校中は学校へ連絡するものとし、保護者から子どもの携帯電話への連絡はしません。また、放課後に使用する場合は、決まった場所で使用します。(事務室前)		
5	携帯電話の適切な使用や使用時間について、家庭でルールをつくり、適切に管理します。		
6	使用するアプリケーションやサービスについて、使用前に家庭で話し合います。		
7	フィルタリングや携帯電話の使用制限を設定し、不適切な使用や長時間の使用をさせない工夫や、パスワードを設定する等、個人情報の流出や不正な使用を防ぐ工夫をします。		
8	インターネット上のトラブルやいじめの事例について親子で学び、トラブルの防止に努めます。また、犯罪被害等があった場合の相談窓口や連絡できる関係機関を知っています。		
9	携帯電話の破損・盗難・紛失・個人情報の漏洩等については、保護者の責任とします。		

___年___組___番

児童氏名 _____

保護者氏名 _____ 印 _____